

明德会 相談支援事業所のご紹介

地域生活支援センター チャレンジ

地域で安心・安全に暮らせるように、障がいのある方や家族からの相談に応じ、情報提供等の必要な援助を行います。夢や希望、自分らしい生活の実現と、より豊かな地域生活が出来るように一緒に考えましょう。

主な事業内容

- サービス等利用計画作成・日中活動、余暇活動相談
- 福祉サービスの利用申請手続き、相談、同行・・・
- 社会資源の利用に関する相談・就労、進路
- 専門機関との連絡調整、紹介 など

お気軽にご相談ください



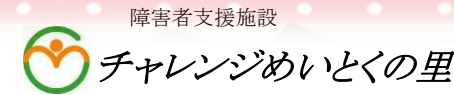
計画相談支援

支給決定時のサービス等利用計画作成し、支給決定後のサービス等の利用状況についての検証を行い計画の見直し（モニタリング）やサービス事業者等との連絡調整を行うサービスです。

平成 24 年度から段階的に計画相談支援の対象者を拡大し、平成 26 年度末までに原則としてすべての障がい者児（サービス利用者）を対象としてサービス等利用計画・障がい児支援利用計画を作成することになっています。



Challenge News
チャレンジ ニュース



「9年目の夏」 理事長 樺嶋 潤一郎

暑い日が続いておりますが、みなさまいかがお過ごしでしょうか。開設9年目となりますが、施設の経営と運営の難しさに格闘している毎日です。開設当初は入所施設50名とデイ8名、短期5名でスタートしました。とにかく、定員を確保し安定した経営と充実したサービスの提供を最優先に歩んできました。なぜなら明德会の理念「安心・安全・安らぎ」を実現するために、そしてご利用者様が落ち着いて利用できる施設にすることが求められていたからです。「めいとくらし」に共感して集まってきたご利用者様の期待を裏切らないために、色々な取り組みも行ってきました。そんな一途な思いを忘れてはいけないと最近よく思います。なぜなら措置や支援費制度の時代とは、今は時代が違います。

日本の福祉は本当に良い方向に進んでいるのでしょうか。いつも不安になります。開設時からたった9年で制度が3つも変わり、今や施設も競争、生き残りの厳しい時代。社会福祉法人も地域の存在意義を求められ、期待に応えられない法人は淘汰されるのではないかとされています。必ずしも昔が良くて今は悪いとは言いませんが、前述の一途な思いだけを貫くだけではどうも通用しない時代になったようです。

規模が大きくなり迷惑しているなどのお叱りを受けたり、施設以外の事に頑張りすぎ等の声を聴くと確かにその通り、初心を忘れていたのではないかと自問自答するところです。今後も迷いながら、悩みながら、しかし初心や理念、一途な思いは大切に法人運営にあたりたいと考えております。

「心と心が通う、深く向き合った支援をしよう！ ACTION！」

運営ポリシー3ヶ年プロジェクトは、平成24年度からスタートしました。10周年を迎えるにあたり、もう一度ご利用者さまと一から向き合うことで一番大切である“その人を良く知る”ことから、新たにスタートをきろうという思いで掲げたプロジェクトです。

平成24年度は、まずこの運営ポリシーを浸透させ、どういふことなのかを考え何をすべきなのかを全体で感じる事が出来るようにしようと試み、実際に内部研修や毎週行った1分間スピーチなどを通し、みんなで共有できた年となりました。明德会の職員は、成長や学ぶことへの抵抗がなく、

ここるところが通う
深く向き合った
支援をしよう！

ACTION!



左: 樺嶋優子氏 右: 樺嶋理事長

ワークショップなどを見ていても良い意味でいい免疫ができていますと感じます。これまでのポジティブシンキングや OK メッセージ推進などの取り組みが成果となって表れていると実感しています。

さて今年度ですが、いよいよ ACTION! の年です。これまで考えたことや感じたことを実際に行動に移す一番ワクワクする年です。個々の担当、事業単位、グループ単位で大いに深く向きあい、心と心が通った瞬間をご利用者様と共有することが我々の仕事のもっとも素晴らしい所だと思います。

「就労継続支援 B 型をオープン予定」

現在、拠点となる「ゆめくらし ワークステーション」を建設中で、10月開設を目標に準備を進めております。障害者支援施設チャレンジめいとくの里の中で、多機能のサービスを展開することで様々なニーズにお応えすることが出来るようになります。平成20年から開始している就労移行支援ではご利用者様の就職のお手伝いやフォロー、また、職業センター



ワークステーション完成図

の協力機関としてジョブコーチを2名配置し、就職後の支援もしています。明德会として相談支援、就労移行支援、就労継続 B 型、生活訓練と連携を図りご利用者さまの就労への不安を安心に変える総合的な支援を行っていただければと考えております。今スタッフは、チャレンジめいとくの里らしい B 型にしようと日々議論しているところです。

どんなサービスでも、明德会ではご利用者様本位の、毎日充実した「明日もめいとくに行くのが楽しみ」と言っていただけのような支援を今後も続けて行きたいと考えております。平成25年度もどうぞよろしくお願いいたします。

お申し込み・問い合わせ

【開所時間】月曜日から金曜日

10:00~17:00

【住所】熊本市北区植木町植木163-1

(第一生命 1 階 南側)

【電話】096-227-6450

【F A X】096-227-6451



平成25年4月1日施行の障害者総合支援法は、障害者自立支援法とつなぎ法案を一部改正した「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」という法律の通称です。主な改正点は次の通りです。

- 1 法律の基本理念として地域社会における共生、社会的障壁を除去に役立つよう、総合的かつ計画的に行われることを新たに掲げたこと。
- 2 「制度の谷間」を埋めるべく、障害者の範囲に130疾病等を加えたこと。
(以下3、4、5、6は平成26年4月～)
- 3 障害支援区分の創設 認定が知的障害者・精神障害者の特性に応じて行われるよう、区分制定に適切な配慮等を行うこと。
- 4 重度訪問介護の対象拡大
(以下7、8は平成25年4月～)
- 5 ケアホームとグループホームの一元化
- 6 地域移行支援の対象拡大
- 7 地域生活支援事業の追加
- 8 サービス基盤の計画的整備

「障害者自立支援法を一部改正して障害者総合支援法に」

「社会保障・税一体改革と共生社会に関心を」

来年4月から予定されている消費税導入が心配です。社会保障・税一体改革に関わる民主・自民・公明3党確認書(平成24年6月15日)で、障害者、低所得高齢者等への福祉的給付することになっていますが、一方、聖域無き財政改革も論議されていますし、「共生社会」実現が年金目減りの理由にならないようにお願いしたいと思います。国レベルの制度改革の一番の目標は、2006年12月13日に第61回国連総会において採択され、6月現在132カ国が批准している障害者権利条約批准です。批准するためには、国内法がきちんと整備済みであることと、現に障害者に対する差別・不利益が認められない、ということが必要なのだそうです。

「チャレンジめいとくの里と障害者福祉サービス」

社会福祉法人「明徳会」設立した平成15年に「措置から契約へ」と支援費制度ができ、チャレンジめいとくの里スタートした平成17年に「施設から地域へ」と障害者自立支援法が制定されています。

自立支援法は、違憲判決、自立支援法廃止宣言、障害者総合福祉法骨格提言、障害者自立支援法改正、障害者自立支援法つなぎ法案、そして今年の「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」(障害者総合支援法)施行と朝令暮改の改革が続いてきました。

施設入所50名、短期入所5名、デイサービス8名、合計63名でスタートした明徳会は、地域やご利用者の要望に応じ、また新体系移行に伴い、生活介護80名、生活訓練12名、就労移行12名のオレンジハウス10名、短期入所7名、合わせて121名になりました。そのほかに、地域生活センター「チャレンジ」も増設しています。発足当初からすると、利用者数は、倍増していますが、職員数は、23名が70名と3倍近くまで増えました。

熊本市北区には、障害者が地域の中で共生生活を送るには、まだまだ、福祉サービスが不足しています。チャレンジめいとくの里は、知的障害に限らず、これからも地域の期待に応える福祉サービス充実に励みたいと考えます。

「厨房業者の変更」

給食業者は、開所以来8年間、「栄食」さんをお願いしてい



施設長 松村 忠彦

ましたが、平成24年度の熊本市監査で、委託業者が永くするのは、望ましくなく、再入札をするように指導がありました。

3業者に参加していただき、長年お世話になった「栄食」さんへ変わり、「魚国」さんをお願いすることになりました。ご利用者の名前や特徴をご存じの調理師さんが残っていただきましたので、スムーズに移行できました。食器の新規変更や、新しい献立にご利用者の皆様からも好評です。



「平成25年度新人職員紹介」

4名の新人を迎えましたが、全て、生活介護支援事業担当支援員です。チャレンジめいとくの里では、先輩支援員が、新入職員の個人指導者となり、仕事上の指導・教育はもちろん、職場での不安や悩みを聞くなどチューター制度を取り入れています。新人職員の最良の支援員は、福祉サービスを受けるご利用者様であり、その代弁をしていただくご家族であり、さらに同じ職業人としての先輩であろうと思います。

この4名以外にも、パートタイム雇用のスタッフさんとしても送迎、生活支援担当の新規雇用が進められています。全員、真剣に毎日の支援に取り組んでいます。暖かい声掛け見守りをお願い致します。

オレンジハウスの生活

～こんな暮らしがしたい～



グループホーム・ケアホームオレンジハウスが開所して、今年で3年目となりました。

パンフレットに記載されていますが、「ゆめくらしの実現」を大きな目標とし、オレンジハウスでの生活をサポートさせて頂いています。オレンジハウスの定員は男性5名女性5名計10名で昨年の8月に満床となりました。入所施設との大きな違いは少人数で暮らしているところです。その人なりの生活習慣やペースを尊重出来るように、世話人・支援員はお手伝いさせて頂いています。それでも、やはり他の方と暮らしを共にしていると、困った事や悩みが出てきます。その時はリビングに集まり、話し合いを行います。世話人や支援員は代弁者、まとめ役となり、それぞれが思っている事や考えている事を発表してもらいます。その中で入浴の順番やテレビの使い方、掃除についても自分達で決めて取り組んでいます。課題としては、現在、休日に自宅へ帰省がない方はチャレンジめいとくの里の日中活動に参加されていますが、今後はオレンジハウスで休日を過ごせるような工夫も必要と考えています。月に1回自分達で考えた余暇の過ごし方を実践する取り組みを行っている最中ですが、まだまだ試行錯誤が必要です。その人らしい暮らしが出来る場を目指し、世話人・支援員そしてご入居者様と共に頑張っています。

オレンジハウス 岸川 友美



新人職員紹介



豊久 大樹

25歳で、社会人をスタートしました。どうか温かい目で見守って下さい。よろしくお願致します。



松浦 友美

分からないことがたくさんありますが、毎日、笑顔で元気にご利用者様に接していきたいと思ひます。



中津 宏洋

働き始めて日も浅く御不満な点もあるかもしれませんが、皆さんと共に成長していけるよう頑張っていきます。



河内 智江

分からない事が多く、ご迷惑をおかけする事もあると思ひますが、頑張りますのでよろしくお願致します。

お知らせ

第9回めいとくフェスタ
11月2日(土)開催!

◇めいとくフェスタボランティア募集

めいとくフェスタは、様々なステージでの出し物の他、模擬店での販売等を各種予定しており、毎年多数の来園者をお迎えして盛大に開催されます。当日、私たちとフェスタを盛り上げて頂ける方、お待ちしております!!

【お問合せ・連絡先】 TEL:096-215-9101 FAX:096-245-2344 E-mail:meitokunosato@yahoo.co.jp 担当:森田

◇障害程度区分の期間が、今年規定期間の3年を迎えるご利用者へ

平成25年度は、**障害者総合支援法がスタート**し、今後の障害程度区分の見直しについて準備が行われています。そんな中、チャレンジめいとくの里では障害者自立支援法から続いている障害程度区分の期間が、今年規定期間の3年を迎えるご利用者様が最初の更新を迎えます。更新の際は、相談支援事業所の計画相談が必要になりますので、お尋ねください。

